

○ 静岡市中心市街地活性化基本計画（静岡地区） 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

| 変 更 後 | | | | | 変 更 前 | | | | |
|---|----------|---|---|------------|--|----------|---|---|------------------|
| 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2]（1）（略） | | | | | 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2]（1）（略） | | | | |
| (2)① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 | | | | | (2)① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 | | | | |
| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 | 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
| <p><u>事業名</u>：静岡都心公共サイン設置事業</p> <p><u>内容</u>：総合案内サイン、地域案内サイン、施設案内サインの設置</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>： H18～22年度</p> | 静岡市 | <p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>現状は、来街者に対するまちなかの情報提供が不足していることから、来街者の利便性が損なわれている。</p> <p>そこで、本事業は、まちなかの位置、施設等に関する情報をまちなかを利用する来街者に分かりやすく、正確に伝達する手段として、公共案内板を統一的なデザインにし、誘導・案内機能の充実を図ることにより、目的の場所に迷わず到着する安心感を提供する。</p> <p>また、多言語化を進めることにより、富士山静岡空港開港を契機に増加する外国人のニーズに的確に対応するものである。</p> <p>この効果としては、来街者へのサービス向上を図ることが可能になるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p> | <p><u>支援措置の内容</u>：まちづくり交付金（地域生活基盤施設）</p> <p><u>実施時期</u>： H21～22年度</p> | | <p><u>事業名</u>：静岡駅周辺公共サイン整備事業</p> <p><u>内容</u>：総合案内サイン、地域案内サイン、施設案内サインの設置</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>： H18～22年度</p> | 静岡市 | <p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>現状は、来街者に対するまちなかの情報提供が不足していることから、来街者の利便性が損なわれている。</p> <p>そこで、本事業は、まちなかの位置、施設等に関する情報をまちなかを利用する来街者に分かりやすく、正確に伝達する手段として、公共案内板を統一的なデザインにし、誘導・案内機能の充実を図ることにより、目的の場所に迷わず到着する安心感を提供する。</p> <p>また、多言語化を進めることにより、富士山静岡空港開港を契機に増加する外国人のニーズに的確に対応するものである。</p> <p>この効果としては、来街者へのサービス向上を図ることが可能になるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p> | <p><u>支援措置の内容</u>：まちづくり交付金（地域生活基盤施設）【予定】</p> <p><u>実施時期</u>： H21～22年度</p> | 今後、都市再生整備計画に記載予定 |
| <p><u>事業名</u>：しずマチ地下道内装工事</p> <p><u>内容</u>：しずマチ地下道（紺屋町地下道、斜め地下通路等）の内装整備</p> <p><u>位置</u>：紺屋町</p> | 静岡市 | <p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>しずマチ地下は地下道が放射状に交わっており、閉鎖性、迷路性が強く、ゆとり空間がないことが長年の懸案であった。JR静岡駅北口広場や紺屋町再開発ビルの整備が進むなか、その周辺施設との機能連携が十分進まない原因となっている。</p> <p>そこで、本事業は静岡駅北口広場</p> | <p><u>支援措置の内容</u>：まちづくり交付金（高質空間形成施設）</p> <p><u>実施時期</u>： H21年度</p> | | <p><u>事業名</u>：しずマチ地下道内装工事</p> <p><u>内容</u>：しずマチ地下道（紺屋町地下道、斜め地下通路等）の空間拡張整備</p> <p><u>位置</u>：紺屋町</p> | 静岡市 | <p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>しずマチ地下は地下道が放射状に交わっており、閉鎖性、迷路性が強く、ゆとり空間がないことが長年の懸案であった。JR静岡駅北口広場や紺屋町再開発ビルの整備が進むなか、その周辺施設との機能連携が十分進まない原因となっている。</p> <p>そこで、本事業は静岡駅北口広場</p> | <p><u>支援措置の内容</u>：まちづくり交付金（高質空間形成施設）【予定】</p> <p><u>実施時期</u>： H21年度</p> | 今後、都市再生整備計画に記載予定 |

| | | | | | | | | | |
|--|----------------|--|--|--|--|----------------|--|--|-------------------------|
| <p><u>実施時期：</u> H21年度</p> | | <p>整備事業と併せ、地下道ネットワークの更なる機能拡充を図るため、地下道の公共空間の拡張により閉鎖性、迷路性を解消し、中心商業地へのアクセス利便性を高める。</p> <p>この効果としては、中心市街地へのスムーズなアクセスや来街者の快適性の向上など、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。</p> | | | <p><u>実施時期：</u> H21年度</p> | | <p>整備事業と併せ、地下道ネットワークの更なる機能拡充を図るため、地下道の公共空間の拡張により閉鎖性、迷路性を解消し、中心商業地へのアクセス利便性を高める。</p> <p>この効果としては、中心市街地へのスムーズなアクセスや来街者の快適性の向上など、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。</p> | | |
| <p><u>事業名：</u>鷹匠 1-14 地区優良建築物等整備事業（新静岡センター建替え事業）</p> <p><u>内容：</u>大型商業施設、鉄道駅、バスターミナルの立替 〔施行区域：約 1.44ha(S:B1+10F、FL95,400㎡)商業〕</p> <p><u>位置：</u>鷹匠 1 丁目</p> <p><u>実施時期：</u> H21～23 年度</p> | <p>静岡鉄道(株)</p> | <p>吸引力のある集客核づくりの施策及び移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>新静岡センターは、大型商業施設、新静岡駅（静岡鉄道）、バスターミナルが集約して立地している中心市街地の核であるが、建物の老朽化が進み、機能の更新が必要となっていた。</p> <p>そこで、本事業は、この商業・交通の複合機能をもつ建物を一体的に整備（建替え）し、新しい魅力的なお店を揃えた商業床を大幅に増加するなど、まち全体の魅力をさらに高め、賑わい向上を図るものである。</p> <p>この効果としては、公共交通機関の機能を強化するとともに、吸引力ある集客核づくりが進められることから、来客者を惹きつけることに繋がり、都市空間の機能性の改善、快適性の向上及び広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p> | <p><u>支援措置の内容：</u>まちづくり交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p><u>実施時期：</u> H21～23 年度</p> | | <p><u>事業名：</u>鷹匠 1-14 地区優良建築物等整備事業（新静岡センター建替え事業）</p> <p><u>内容：</u>大型商業施設、鉄道駅、バスターミナルの立替 〔施行区域：約 1.44ha(S:B1+10F、FL95,400㎡)商業〕</p> <p><u>位置：</u>鷹匠 1 丁目</p> <p><u>実施時期：</u> H21～23 年度</p> | <p>静岡鉄道(株)</p> | <p>吸引力のある集客核づくりの施策及び移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>新静岡センターは、大型商業施設、新静岡駅（静岡鉄道）、バスターミナルが集約して立地している中心市街地の核であるが、建物の老朽化が進み、機能の更新が必要となっていた。</p> <p>そこで、本事業は、この商業・交通の複合機能をもつ建物を一体的に整備（建替え）し、新しい魅力的なお店を揃えた商業床を大幅に増加するなど、まち全体の魅力をさらに高め、賑わい向上を図るものである。</p> <p>この効果としては、公共交通機関の機能を強化するとともに、吸引力ある集客核づくりが進められることから、来客者を惹きつけることに繋がり、都市空間の機能性の改善、快適性の向上及び広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p> | <p><u>支援措置の内容：</u>まちづくり交付金（優良建築物等整備事業）【予定】</p> <p><u>実施時期：</u> H21～23 年度</p> | <p>今後、都市再生整備計画に記載予定</p> |
| <p><u>事業名：</u>紺屋町地下道リニューアル整備事業</p> <p><u>内容：</u>紺屋町地下道の内装改修</p> <p><u>位置：</u>紺屋町</p> <p><u>実施時期：</u> H21～23</p> | <p>静岡市</p> | <p><u>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</u></p> <p><u>紺屋町地下道は、県内唯一の個店が並ぶ地下道として、賑わいを保ってきたが、改修後約 20 数年が経過して老朽化が進み、都市機能の改善が課題となっていた。</u></p> <p><u>そこで、本事業は、JR 静岡駅北口広場の整備や紺屋町地区市街地再開発事業に合わせ、紺屋町地下道のリニューアル整備を行う。</u></p> <p><u>この効果としては、歩行空間の整備により、移動の快適性の向上や空間機能性の改善を図り、「人」が</u></p> | <p><u>支援措置の内容：</u>まちづくり交付金（高質空間形成施設）</p> <p><u>実施時期：</u> H22～23 年度</p> | | <p>(4) から移設</p> | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|--|--|--|----------|--|--|--|--|
| | | <u>主役の、憩い・くつろぎのまち」を目標とする本計画に必要な事業である。</u> | | | | | | | |
| <p>事業名：静岡呉服町第一地区市街地再開発事業</p> <p>内容：大型商業施設、住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域：約 0.7ha (RC：B1 + 29F、FL58,000 m²) 商業、業務、住宅(約 250 戸)、駐車場(約 400 台)]</p> <p>位置：呉服町1丁目、追手町</p> <p>実施時期： H21～25 年度</p> | <p>呉服町第一地区再開発準備組合</p> | <p>吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。 呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。 また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活かした土地の高度利用が不十分という課題があった。 そこで、本事業は、商業機能・住宅等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。 この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p> | <p>支援措置の内容：まちづくり交付金(市街地再開発事業)</p> <p>実施時期： H23～25 年度</p> | | (4) から移設 | | | | |
| <p>事業名：静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業</p> <p>内容：大型商業施設、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域：約 0.25ha (RC：B1 + 15F、FL15,600 m²) 商業、業務、駐車場(約 200 台)]</p> <p>位置：呉服町1丁目</p> | <p>呉服町第二地区優良建築物建設組合</p> | <p>吸引力のある集客核づくりの施策及び都心機能の向上を促進する施策に位置付けられる事業である。 呉服町商店街は上述のとおり課題があった。 そこで、本事業は、商業機能・ホテル等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進めるとともに、市外からの来街者が安心して滞在できる良好な都市機能の提供を推進する。 この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高める</p> | <p>支援措置の内容：まちづくり交付金(優良建築物等整備事業)</p> <p>実施時期： H23～24 年度</p> | | (4) から移設 | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---|-----|---|---|--|------|--|--|--|--|
| 実施時期： H21～25年度 | | など、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。 | | | | | | | |
| 事業名：市道呉服町通線道路整備事業 内容：呉服町通り（紺屋町地区）における、道路のリニューアル整備 [延長（L=225m）] 位置：紺屋町 実施時期：H22～25年度 | 静岡市 | 移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 中心市街地における、主要な動線である呉服町通りの紺屋町地区において、歩行者優先の空間形成を視野に入れた道路のリニューアル整備を行うことにより、中心市街地を回遊する歩行者にとって快適な都市空間形成を目指す。 この効果としては、「人」が主役の憩い・くつろぎのまちづくりを実現するなど、高質な都市空間の形成を図るために必要な事業である。 | 支援措置の内容：まちづくり交付金（道路事業） 実施時期：H22～25年度 | | 新規追加 | | | | |
| 事業名：新静岡駅周辺（電線共同溝）整備事業 内容：市道追手町音羽町線における電線共同溝整備 [延長（L=310m）] 位置：鷹匠1丁目 実施時期：H22～23年度 | 静岡市 | 移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 現状は、電線により歩行空間が十分に確保できていない、又は信号機や道路標識が見にくいなど、来街者の利便性が損なわれている。 そこで、本事業では電線類を地中化することにより、交通環境の安全性の向上を図るとともに、魅力ある商業空間の発展を促進する。 この効果としては、快適な歩行空間と景観に配慮した高質な都市空間の形成を図るとともに、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。 | 支援措置の内容：まちづくり交付金（道路事業） 実施時期：H22～23年度 | | 新規追加 | | | | |
| 事業名：新静岡駅周辺（電線類地下埋設施設）整備事業 内容：都市計画道路北街道線における電線類地下埋設施設整備 [延長（L=70m）] 位置：鷹匠1丁目 実施時期：H22～23年度 | 静岡市 | 移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 現状は、電線により歩行空間が十分に確保できていない、又は信号機や道路標識が見にくいなど、来街者の利便性が損なわれている。 そこで、本事業では電線類を地中化することにより、交通環境の安全性の向上を図るとともに、魅力ある商業空間の発展を促進する。 この効果としては、快適な歩行空間と景観に配慮した高質な都市空間の形成を図るとともに、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。 | 支援措置の内容：まちづくり交付金（高質空間形成施設） 実施時期：H22～23年度 | | 新規追加 | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--|-----|---|--|--|------|--|--|--|--|
| <p>事業名：静岡駅前紺屋町地区道路整備事業</p> <p>内容：静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業に伴う周辺道路整備 [延長 (L=284m)]</p> <p>位置：紺屋町</p> <p>実施時期：H21 年度</p> | 静岡市 | <p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>中心市街地の玄関口である紺屋町地区において、市街地再開発事業と併せ周辺道路の拡幅整備を行い、快適な都市空間形成を目指す。</p> <p>この効果としては、中心市街地へのスムーズなアクセスや来街者の快適性の向上など、都市空間の機能性の改善を図るために必要な事業である。</p> | <p>支援措置の内容：まちづくり交付金（道路事業）</p> <p>実施時期：H21 年度</p> | | 新規追加 | | | | |
| <p>事業名：静岡駅北口駅前広場植栽工事</p> <p>内容：静岡駅北口広場内の国道1号（市道中央幹線）との取合部の植栽工事</p> <p>位置：黒金町</p> <p>実施時期：H22 年度</p> | 静岡市 | <p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>国道1号（市道中央幹線）の整備完了に伴い、県都静岡市の玄関口である静岡駅北口広場内において植栽工事を行い、中心市街地を回遊する歩行者にとって快適な都市空間形成を図る。</p> <p>この効果としては、歩行空間の整備により、移動の快適性の向上や空間機能性の改善を図るために必要な事業である。</p> | <p>支援措置の内容：まちづくり交付金（高質空間形成施設）</p> <p>実施時期：H22 年度</p> | | 新規追加 | | | | |

(2) ② (略)

(2) ② (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 | 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|---|----------|--|---|------------|-----------------|----------|-----------------------|-----------------------|------------|
| <p>事業名：静岡都心公共サイン設置事業</p> <p>内容：総合案内サイン、地域案内サイン、施設案内サインの設置</p> <p>位置：中心市街地全域</p> | 静岡市 | <p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>現状は、来街者に対するまちなかの情報提供が不足していることから、来街者の利便性が損なわれている。</p> <p>そこで、本事業は、まちなかの位置、施設等に関する情報をまちなかを利用する来街者に分かりやすく、正確に伝達する手段として、公共案</p> | <p>支援措置の内容：地域活力基盤創造交付金（効果促進事業）</p> <p>実施時期：H22 年度</p> | | 新規追加 | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>実施時期： H18～22年度</p> | | <p>内板を統一的なデザインにし、誘導・案内機能の充実を図ることにより、目的の場所に迷わず到着する安心感を提供する。</p> <p>また、多言語化を進めることにより、富士山静岡空港開港を契機に増加する外国人のニーズに的確に対応するものである。</p> <p>この効果としては、来街者へのサービス向上を図ることが可能になるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p> | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|------------------------|----------|-----------------------|-----------------------|------------|
| <p><u>(2) ①に移設</u></p> | | | | |
| <p><u>(2) ①に移設</u></p> | | | | |

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|---|--------------------------------|--|-----------------------|--------------------------|
| <p><u>事業名</u>: 紺屋町地下道 整備事業</p> <p><u>内容</u>: 紺屋町地下道の リニューアル整備</p> <p><u>位置</u>: 紺屋町</p> <p><u>実施時期</u>: H20～</p> | <p>静岡市</p> | <p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>紺屋町地下道は、県内唯一の個店が並ぶ地下道として、賑わいを保ってきたが、改修後約30年が経過し、老朽化が進み都市機能の改善が課題となっていた。</p> <p>そこで、本事業は、JR静岡駅北口広場の整備や紺屋町地区市街地再開発事業に合わせ、紺屋町地下道のリニューアル整備を行う。</p> <p>この効果としては、歩行空間の整備により、移動の快適性の向上や空間機能性の改善を図り、「『人』が主役の、憩い・くつろぎのまち」を目標とする本計画に必要な事業である。</p> | | <p>今後、国の支援メニューの活用を想定</p> |
| <p><u>事業名</u>: 静岡呉服町第一地区市街地再開発事業</p> <p><u>内容</u>: 大型商業施設、住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備</p> <p>[施行区域: 約 0.7ha (RC : B1 + 29F、FL58,000 m²) 商業、</p> | <p>呉服町 1丁目・追手町地区市街地再開発準備組合</p> | <p>吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。</p> <p>また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活かした土地の高度利用が不十分という</p> | | |

| | | | | | | | | | |
|----------|--|--|--|--|---|--------------------------|--|--|--|
| | | | | | 業務、住宅（約 250 戸）、駐車場（約 400 台）] <u>位置</u> ：呉服町 1 丁目、追手町 <u>実施時期</u> ：H21～25 年度 | | 課題があった。 そこで、本事業は、商業機能・住宅等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。 この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。 | | |
| (2) ①に移設 | | | | | <u>事業名</u> ：静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業 <u>内容</u> ：大型商業施設、ホテル、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域：約 0.26ha（RC：B1 + 15F、FL15,600 m ² ）商業、業務、ホテル（約 250 戸）、駐車場（約 200 台）] <u>位置</u> ：呉服町 1 丁目 <u>実施時期</u> ：H21～25 年度 | 呉服町 1 丁目・追手町地区市街地再開発準備組合 | 吸引力のある集客核づくりの施策及び都心機能の向上を促進する施策に位置付けられる事業である。 呉服町商店街は上述のとおり課題があった。 そこで、本事業は、商業機能・ホテル等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進めるとともに、市外からの来街者が安心して滞在できる良好な都市機能の提供を推進する。 この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。 | | |

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1]～[2] (1) (略)

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|------------------------|----------|---------------------------------|-------------------------|------------|
| <u>事業名</u> ：静岡市美術館整備事業 | 静岡市 | 芸術・文化・コンベンション等を活用した魅力づくりの施策に位置付 | <u>支援措置の 内容</u> ：まち | |

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1]～[2] (1) (略)

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|----------------------------|----------|---------------------------------|-------------------------|------------|
| <u>事業名</u> ：（仮称）静岡市立美術館整備事 | 静岡市 | 芸術・文化・コンベンション等を活用した魅力づくりの施策に位置付 | <u>支援措置の 内容</u> ：まち | 今後、都市再生整備 |

| | | | | | | | | | |
|---|------------|---|---|--|---|---|---|-------------------------|--|
| <p><u>内容</u>：美術館の整備 [施行規模：3,400㎡]</p> <p><u>位置</u>：紺屋町</p> <p><u>実施時期</u>： H21～22年度</p> | | <p>けられる事業である。 本市は「個性あるしずおか文化の創造と継承」を理念に掲げ、地域性豊かな市民文化の創造を実現するための文化活動の環境整備に取り組んでいる。 そこで、本事業は、過去から現在、未来へと受け継がれていく静岡ゆかりの美術・デザイン・工芸などの再評価と検証を推進するとともに、美術館を核として周辺地域から国内外へ地域間交流を促し、グローバルに活動を展開するため、静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業に合わせ、都市型美術館を整備する。 さらに、関連するイベント等の実施により、中心市街地における日常的な賑わいの創出とその波及を図る。 この効果としては、文化サービス機能の強化や来街目的の多様化などを図るものであり、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。</p> | <p>づくり交付金（地域創造支援事業）</p> <p><u>実施時期</u>： H21年度</p> | | <p>業</p> <p><u>内容</u>：美術館の整備 [施行規模：3,400㎡]</p> <p><u>位置</u>：紺屋町</p> <p><u>実施時期</u>： H21～22年度</p> | <p>けられる事業である。 本市は「個性あるしずおか文化の創造と継承」を理念に掲げ、地域性豊かな市民文化の創造を実現するための文化活動の環境整備に取り組んでいる。 そこで、本事業は、過去から現在、未来へと受け継がれていく静岡ゆかりの美術・デザイン・工芸などの再評価と検証を推進するとともに、美術館を核として周辺地域から国内外へ地域間交流を促し、グローバルに活動を展開するため、静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業に合わせ、都市型美術館を整備する。 さらに、関連するイベント等の実施により、中心市街地における日常的な賑わいの創出とその波及を図る。 この効果としては、文化サービス機能の強化や来街目的の多様化などを図るものであり、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。</p> | <p>づくり交付金（地域創造支援事業）【予定】</p> <p><u>実施時期</u>： H21～22年度</p> | <p>計画に記載予定</p> | |
| <p><u>事業名</u>：駿府公園再整備事業</p> <p><u>内容</u>：駿府公園の坤櫓、芝生広場等の整備 [施行規模：0.9ha]</p> <p><u>位置</u>：駿府公園</p> <p><u>実施時期</u>： H21～25年度</p> | <p>静岡市</p> | <p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。 駿府公園は、中心市街地に位置する静岡地区の歴史を感じる公園として、市民に親しまれてきたが、施設の老朽化が著しく、快適な利用に支障をきたすようになった。 そこで、本事業は、都心部の公園機能の強化、歴史的遺産の保存・再整備及び防災機能の確保をテーマに、市民が快適に憩い、集えるとともに、内外に誇れ、市の活性化に寄与する公園を目指し、坤櫓、芝生広場等の再整備を行う。 この効果としては、空間快適性の向上など、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。</p> | <p><u>支援措置の内容</u>：まちづくり交付金（公園）</p> <p><u>実施時期</u>： H21～25年度</p> | | <p><u>事業名</u>：駿府公園再整備事業</p> <p><u>内容</u>：駿府公園の坤櫓、芝生広場等の整備 [施行規模：0.9ha]</p> <p><u>位置</u>：駿府公園</p> <p><u>実施時期</u>： H21～25年度</p> | <p>静岡市</p> <p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。 駿府公園は、中心市街地に位置する静岡地区の歴史を感じる公園として、市民に親しまれてきたが、施設の老朽化が著しく、快適な利用に支障をきたすようになった。 そこで、本事業は、都心部の公園機能の強化、歴史的遺産の保存・再整備及び防災機能の確保をテーマに、市民が快適に憩い、集えるとともに、内外に誇れ、市の活性化に寄与する公園を目指し、坤櫓、芝生広場等の再整備を行う。 この効果としては、空間快適性の向上など、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。</p> | <p><u>支援措置の内容</u>：まちづくり交付金（公園）【予定】</p> <p><u>実施時期</u>： H21～25年度</p> | <p>今後、都市再生整備計画に記載予定</p> | |
| <p>(2) ②～(4) (略)</p> | | | | | <p>(2) ②～(4) (略)</p> | | | | |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅共同事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項（略）

[1]～[2]（1）（略）

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|---|-----------------------|--|---|------------|
| <p>事業名：静岡呉服町第一地区市街地再開発事業（再掲）</p> <p>内容：大型商業施設、住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域：約 0.7ha（RC：B1+29F、FL58,000㎡）商業、業務、住宅（約250戸）、駐車場（約400台）]</p> <p>位置：呉服町1丁目、追手町</p> <p>実施時期： H21～25年度</p> | <p>呉服町第一地区再開発準備組合</p> | <p>吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。 呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。 また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活かした土地の高度利用が不十分という課題があった。 そこで、本事業は、商業機能・住宅等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。 この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p> | <p>支援措置の内容：まちづくり交付金（市街地再開発事業）</p> <p>実施時期： H23～25年度</p> | |

(2) ②～(3)（略）

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|-----------------|----------|-----------------------|-----------------------|------------|
| (2) ①に移設 | | | | |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅共同事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項（略）

[1]～[2]（1）（略）

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|-----------------|----------|-----------------------|-----------------------|------------|
| (4) から移設 | | | | |

(2) ②～(3)（略）

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|--|-----------------------------|---|-----------------------|------------|
| <p>事業名：静岡呉服町第一地区市街地再開発事業（再掲）</p> <p>内容：大型商業施設、</p> | <p>呉服町1丁目・追手町地区市街地再開発準備</p> | <p>吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。 呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区である</p> | | |

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|----|--|--|--|
| | | | | | 住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域:約 0.7ha (RC : B1 + 29F、FL58,000 m ²) 商業、業務、住宅(約 250戸)、駐車場(約 400台)] <u>位置:</u> 呉服町1丁目、追手町 <u>実施時期:</u> H21~25年度 | 組合 | が、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。 また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活かした土地の高度利用が不十分という課題があった。 そこで、本事業は、商業機能・住宅等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。 この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。 | | |
|--|--|--|--|--|--|----|--|--|--|

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) (略)

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な措置に関連する事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|--|----------|---|---|------------|
| <u>事業名:</u> 鷹匠 1-14 地区優良建築物等整備事業(新静岡センター建替え事業) (再掲) <u>内容:</u> 大型商業施設、鉄道駅、バスターミナルの立替 〔施行区域: 約 1.44ha(S:B1+10F、FL95,400 m ²) 商業〕 <u>位置:</u> 鷹匠 1 丁目 <u>実施時期:</u> | 静岡鉄道(株) | 吸引力のある集客核づくりの施策及び移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 新静岡センターは、大型商業施設、新静岡駅(静岡鉄道)、バスターミナルが集約して立地している中心市街地の核であるが、建物の老朽化が進み、機能の更新が必要となっていた。 そこで、本事業は、この商業・交通の複合機能をもつ建物を一体的に整備(建替え)し、新しい魅力的なお店を揃えた商業床を大幅に増加するなど、まち全体の魅力をさらに高め、賑わい向上を図るものである。 この効果としては、公共交通機関の機能を強化するとともに、吸引力 | <u>支援措置の内容:</u> まちづくり交付金(優良建築物等整備事業) <u>実施時期:</u> H21~23年度 | |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) (略)

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な措置に関連する事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|--|----------|---|---|------------------|
| <u>事業名:</u> 鷹匠 1-14 地区優良建築物等整備事業(新静岡センター建替え事業) (再掲) <u>内容:</u> 大型商業施設、鉄道駅、バスターミナルの立替 〔施行区域: 約 1.44ha(S:B1+10F、FL95,400 m ²) 商業〕 <u>位置:</u> 鷹匠 1 丁目 <u>実施時期:</u> | 静岡鉄道(株) | 吸引力のある集客核づくりの施策及び移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 新静岡センターは、大型商業施設、新静岡駅(静岡鉄道)、バスターミナルが集約して立地している中心市街地の核であるが、建物の老朽化が進み、機能の更新が必要となっていた。 そこで、本事業は、この商業・交通の複合機能をもつ建物を一体的に整備(建替え)し、新しい魅力的なお店を揃えた商業床を大幅に増加するなど、まち全体の魅力をさらに高め、賑わい向上を図るものである。 この効果としては、公共交通機関の機能を強化するとともに、吸引力 | <u>支援措置の内容:</u> まちづくり交付金(優良建築物等整備事業)【予定】 <u>実施時期:</u> H21~23年度 | 今後、都市再生整備計画に記載予定 |

| | | | | | | | | | |
|---|----------------|--|---|--|--|-----|--|---|------------------|
| H21～23 年度 | | ある集客核づくりが進められることから、来客者を惹きつけることに繋がり、都市空間の機能性の改善、快適性の向上及び広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。 | | | H21～23 年度 | | ある集客核づくりが進められることから、来客者を惹きつけることに繋がり、都市空間の機能性の改善、快適性の向上及び広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。 | | |
| <p>事業名：静岡市美術館整備事業（再掲）</p> <p>内容：美術館の整備 [施行規模：3,400㎡]</p> <p>位置：紺屋町</p> <p>実施時期： H21～22 年度</p> | 静岡市 | <p>芸術・文化・コンベンション等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本市は「個性あるしずおか文化の創造と継承」を理念に掲げ、地域性豊かな市民文化の創造を実現するための文化活動の環境整備に取り組んでいる。</p> <p>そこで、本事業は、過去から現在、未来へと受け継がれていく静岡ゆかりの美術・デザイン・工芸などの再評価と検証を推進するとともに、美術館を核として周辺地域から国内外へ地域間交流を促し、グローバルに活動を展開するため、静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業に合わせ、都市型美術館を整備する。</p> <p>さらに、関連するイベント等の実施により、中心市街地における日常的な賑わいの創出とその波及を図る。</p> <p>この効果としては、文化サービス機能の強化や来街目的の多様化などを図るものであり、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。</p> | <p>支援措置の内容：<u>まちづくり交付金（地域創造支援事業）</u></p> <p>実施時期： H21 年度</p> | | <p>事業名：（仮称）静岡市立美術館整備事業（再掲）</p> <p>内容：美術館の整備 [施行規模：3,400㎡]</p> <p>位置：紺屋町</p> <p>実施時期： H21～22 年度</p> | 静岡市 | <p>芸術・文化・コンベンション等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本市は「個性あるしずおか文化の創造と継承」を理念に掲げ、地域性豊かな市民文化の創造を実現するための文化活動の環境整備に取り組んでいる。</p> <p>そこで、本事業は、過去から現在、未来へと受け継がれていく静岡ゆかりの美術・デザイン・工芸などの再評価と検証を推進するとともに、美術館を核として周辺地域から国内外へ地域間交流を促し、グローバルに活動を展開するため、静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業に合わせ、都市型美術館を整備する。</p> <p>さらに、関連するイベント等の実施により、中心市街地における日常的な賑わいの創出とその波及を図る。</p> <p>この効果としては、文化サービス機能の強化や来街目的の多様化などを図るものであり、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。</p> | <p>支援措置の内容：<u>まちづくり交付金（地域創造支援事業）【予定】</u></p> <p>実施時期： H21～22 年度</p> | 今後、都市再生整備計画に記載予定 |
| <p>事業名：静岡呉服町第一地区市街地再開発事業（再掲）</p> <p>内容：大型商業施設、住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域：約 0.7ha（RC：B1 + 29F、FL58,000㎡）商業、業務、住宅（約 250戸）、駐車場（約 400</p> | 呉服町第一地区再開発準備組合 | <p>吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。</p> <p>また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活かした土地の高度利用が不十分という課題があった。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能・住宅等を一体的に整備し、吸引力のあ</p> | <p>支援措置の内容：<u>まちづくり交付金（市街地再開発事業）</u></p> <p>実施時期： H23～25 年度</p> | | （4）から移設 | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|---|--|--|-----------------|--|--|--|--|--|--|
| <p>台)]</p> <p>位置：呉服町1丁目、追手町</p> <p>実施時期： H21～25年度</p> | | <p><u>る集客核づくりを進める。</u> この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p> | | | | | | | | | |
| <p>事業名：静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業（再掲）</p> <p>内容：大型商業施設、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域：約 0.25ha（RC：B1 + 15F、FL15,600 m²）商業、業務、駐車場（約 200台）]</p> <p>位置：呉服町1丁目</p> <p>実施時期： H21～25年度</p> | <p>呉服町第二地区優良建築物建設組合</p> | <p><u>吸引力のある集客核づくりの施策及び都心機能の向上を促進する施策に位置付けられる事業である。</u> 呉服町商店街は上述のとおり課題があった。 そこで、本事業は、商業機能・ホテル等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進めるとともに、市外からの来街者が安心して滞在できる良好な都市機能の提供を推進する。 この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p> | <p><u>支援措置の内容：まちづくり交付金（優良建築物等整備事業）</u></p> <p>実施時期： H23～24年度</p> | | <p>(4) から移設</p> | | | | | | |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|---|------------|---|---|------------|
| <p>事業名： 静岡市都心地区まちづくり計画【地域活動編】検討調査業務</p> <p>内容： 静岡都心地区におけるエリアマネジメント活動検討調査</p> <p>位置： 静岡中心市街地</p> | <p>静岡市</p> | <p><u>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</u> 商店街を取り巻く商業環境の変化に対応するためには、店主、オーナー、住民等、地域関係者自らが主体となり、地域特性を重視し、地域の価値を高めるまちづくりが必要になっている。 そこで、本事業は、商店街など地域関係者自らがまちづくりを担い、地域による地域のためのまちづくり活動を推進する方策、体制を調査、検討す</p> | <p><u>支援措置の内容：都市環境改善支援事業（エリアマネジメント支援事業）</u></p> <p>実施時期： H21～25年度</p> | |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|-----------------|----------|-----------------------|-----------------------|------------|
| <p>新規追加</p> | | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|--|--|--|
| 実施時期： H21～25 年度 | | る。 この効果としては、イベントの開催、地域プロモーションを展開するといった取組み等、きめ細かいまちづくりの推進を図ることができるなど、商業活性の持続的な取組みを実現するために必要な事業である。 | | |
|--------------------|--|--|--|--|

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | | |
|--|--|--|--|--|

(3) (略)

(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|-----------------|----------|-----------------------|-----------------------|------------|
| <u>(2) ①に移設</u> | | | | |
| <u>(2) ①に移設</u> | | | | |

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|--|--------------------------|---|-----------------------|------------|
| <u>事業名</u> ：静岡呉服町第一地区市街地再開発事業（再掲） <u>内容</u> ：大型商業施設、住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域：約 0.7ha（RC：B1 + 29F、FL58,000 m ² ）商業、業務、住宅（約 250 戸）、駐車場（約 400 台）] <u>位置</u> ：呉服町 1 丁目、追手町 <u>実施時期</u> ： H21～25 年度 | 呉服町 1 丁目・追手町地区市街地再開発準備組合 | 吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。 呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。 また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活かした土地の高度利用が不十分という課題があった。 そこで、本事業は、商業機能・住宅等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。 この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。 | | |
| <u>事業名</u> ：静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業（再掲） <u>内容</u> ：大型商業施設、ホテル、事務所、駐車場を備えた民間再開 | 呉服町 1 丁目・追手町地区市街地再開発準備組合 | 吸引力のある集客核づくりの施策及び都心機能の向上を促進する施策に位置付けられる事業である。 呉服町商店街は上述のとおり課題があった。 そこで、本事業は、商業機能・ホテル等を一体的に整備し、吸引力の | | |

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | 発ビルの整備 [施行区域:約 0.26ha (RC : B1 + 15F、 FL15,600 m ²) 商業、 業務、ホテル (約 250 戸)、駐車場 (約 200 台)] <u>位置</u> : 呉服町 1 丁目 <u>実施時期</u> : H21~25 年度 | ある集客核づくりを進めるとともに、市外からの来街者が安心して滞在できる良好な都市機能の提供を推進する。 この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。 | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
 [1] ~ [2] (1) (略)

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な措置に関連する事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|--|----------|--|---|------------|
| <u>事業名</u> : しずマチ地下道内装工事 (再掲) <u>内容</u> : しずマチ地下道 (紺屋町地下道、斜め地下通路等) の内装整備 <u>位置</u> : 紺屋町 <u>実施時期</u> : H21年度 | 静岡市 | 移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 しずマチ地下は地下道が放射状に交わっており、閉鎖性、迷路性が強く、ゆとり空間がないことが長年の懸案であった。JR静岡駅北口広場や紺屋町再開発ビルの整備が進むなか、その周辺施設との機能連携が十分進まない原因となっている。 そこで、本事業は静岡駅北口広場整備事業と併せ、地下道ネットワークの更なる機能拡充を図るため、地下道の公共空間の拡張により閉鎖性、迷路性を解消し、中心商業地へのアクセス利便性を高める。 この効果としては、中心市街地へのスムーズなアクセスや来街者の快適性の向上など、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。 | <u>支援措置の内容</u> : まちづくり交付金 (高質空間形成施設) <u>実施時期</u> : H21 年度 | |
| <u>事業名</u> : 鷹匠 1-14 地区優良建築物等整備事業 (新静岡センター建替え事業) (再 | 静岡鉄道 (株) | 吸引力のある集客核づくりの施策及び移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 新静岡センターは、大型商業施設、 | <u>支援措置の内容</u> : まちづくり交付金 (優良建 | |

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
 1] ~ [2] (1) (略)

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な措置に関連する事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|--|----------|--|--|------------------|
| <u>事業名</u> : しずマチ地下道内装工事 (再掲) <u>内容</u> : しずマチ地下道 (紺屋町地下道、斜め地下通路等) の空間拡張整備 <u>位置</u> : 紺屋町 <u>実施時期</u> : H21年度 | 静岡市 | 移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 しずマチ地下は地下道が放射状に交わっており、閉鎖性、迷路性が強く、ゆとり空間がないことが長年の懸案であった。JR静岡駅北口広場や紺屋町再開発ビルの整備が進むなか、その周辺施設との機能連携が十分進まない原因となっている。 そこで、本事業は静岡駅北口広場整備事業と併せ、地下道ネットワークの更なる機能拡充を図るため、地下道の公共空間の拡張により閉鎖性、迷路性を解消し、中心商業地へのアクセス利便性を高める。 この効果としては、中心市街地へのスムーズなアクセスや来街者の快適性の向上など、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。 | <u>支援措置の内容</u> : まちづくり交付金 (高質空間形成施設) 【予定】 <u>実施時期</u> : H21 年度 | 今後、都市再生整備計画に記載予定 |
| <u>事業名</u> : 鷹匠 1-14 地区優良建築物等整備事業 (新静岡センター建替え事業) (再 | 静岡鉄道 (株) | 吸引力のある集客核づくりの施策及び移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 新静岡センターは、大型商業施設、 | <u>支援措置の内容</u> : まちづくり交付金 (優良建 | 今後、都市再生整備計画に記載予定 |

| | | | | | |
|--|---|---|--|---|---|
| <p>掲)</p> <p><u>内容</u>：大型商業施設、鉄道駅、バスターミナルの立替 〔施行区域：約1.44ha(S:B1+10F、FL95,400㎡)商業〕</p> <p><u>位置</u>：鷹匠1丁目</p> <p><u>実施時期</u>： H21～23年度</p> | <p>新静岡駅（静岡鉄道）、バスターミナルが集約して立地している中心市街地の核であるが、建物の老朽化が進み、機能の更新が必要となっていた。</p> <p>そこで、本事業は、この商業・交通の複合機能をもつ建物を一体的に整備（建替え）し、新しい魅力的なお店を揃えた商業床を大幅に増加するなど、まち全体の魅力をさらに高め、賑わい向上を図るものである。</p> <p>この効果としては、公共交通機関の機能を強化するとともに、吸引力ある集客核づくりが進められることから、来客者を惹きつけることに繋がり、都市空間の機能性の改善、快適性の向上及び広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p> | <p>建築物等整備事業)</p> <p><u>実施時期</u>： H21～23年度</p> | <p>掲)</p> <p><u>内容</u>：大型商業施設、鉄道駅、バスターミナルの立替 〔施行区域：約1.44ha(S:B1+10F、FL95,400㎡)商業〕</p> <p><u>位置</u>：鷹匠1丁目</p> <p><u>実施時期</u>： H21～23年度</p> | <p>新静岡駅（静岡鉄道）、バスターミナルが集約して立地している中心市街地の核であるが、建物の老朽化が進み、機能の更新が必要となっていた。</p> <p>そこで、本事業は、この商業・交通の複合機能をもつ建物を一体的に整備（建替え）し、新しい魅力的なお店を揃えた商業床を大幅に増加するなど、まち全体の魅力をさらに高め、賑わい向上を図るものである。</p> <p>この効果としては、公共交通機関の機能を強化するとともに、吸引力ある集客核づくりが進められることから、来客者を惹きつけることに繋がり、都市空間の機能性の改善、快適性の向上及び広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p> | <p>建築物等整備事業)【予定】</p> <p><u>実施時期</u>： H21～23年度</p> |
|--|---|---|--|---|---|

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|---|------------|---|---|------------|
| <p><u>事業名</u>： <u>まちなか情報コミュニケーション推進事業</u></p> <p><u>内容</u>： <u>情報の発信及び取得ができる情報端末を設置する事業。</u></p> <p><u>位置</u>： <u>静岡中心市街地</u></p> <p><u>実施時期</u>： <u>H21～25年度</u></p> | <p>静岡市</p> | <p><u>移動性、回遊性の向上及び商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</u></p> <p><u>まちには情報が溢れているものの、それら情報を集約し、必要な情報をわかりやすく伝える仕組みがない。</u></p> <p><u>そこで、本事業は、まちの主要箇所に情報端末(デジタルサイネージ)機器を設置し、中心市街地に集う市民や来街者に対して、観光・イベント情報や市政情報及び各商店街の個店等の情報提供を行う。</u></p> <p><u>この効果としては、都市空間の質的改善、集客・交流機能の魅力向上及びユニバーサル社会の実現につながるなど、豊かなまちなか空間を実現するために必要な事業である。</u></p> | <p><u>支援措置の内容</u>： <u>地域通信技術利活用推進交付金</u></p> <p><u>実施時期</u>： <u>H21年度</u></p> | |

(4) (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名 内容及び実施時期 | 実施 主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の 内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|-----------------|----------|-----------------------|-----------------------|------------|
| <p>新規追加</p> | | | | |

(4) (略)